

グラフときがわ

写真でときがわの「今」をお伝えする「グラフときがわ」。
珍しい情報や写真は、町広報担当（☎ 65-0401）まで
お寄せください。

森田和裕さんが 10000m 世界大会で優勝！

森田和裕さん（番匠地内在住）は、6月に陸上競技の10000mの全国大会で優勝したことで、オーストラリアの世界大会に出場することになりました。10月12日(土)から10月19日(土)にかけてオーストラリアのプリズベンで行われたINASグローバルゲームズにおいて、森田さんが同競技に出場し、見事優勝。世界で1位となりました。この大会は、4年に1回開催されている国際総合スポーツ競技大会で、今回は80か国以上が参加している大会です。

都幾川中学校を卒業し、現在はいづみケアセンター（滑川町）に勤務しながら滑川走友会で競技を続けている森田さん。森田さんは、「これからも世界を目指して頑張っていきたい」と語ってくれました。

おめでとうございます。



世界一となった森田さん。栄光の金メダルを見せてくれました。

写真説明

横田基地で開催！ 日米の野球少年が親善試合

9月29日(日)、町内の少年野球チームの都幾川アストロスポーツ少年団が、横田基地にあるアメリカの少年野球チーム「横田サムライ」と親善試合を行いました。始めは緊張していた子どもたち。試合は、日本の少年野球用のボールを使用したこともあり、2試合とも都幾川アストロスポーツ少年団が勝利しました。試合後には「楽しかった！」と満足な様子。その後、横田サムライの担当者が英語で「次は君たちのグラウンドに行くよ！」と言ってくれたとのこと。次回が楽しみです。



写真説明

交通事故被害者のご家族への 援護金があります

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住する交通遺児等を対象に援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている平成13年4月2日以降に生まれた乳幼児並びに児童・生徒

給付対象となる同居世帯の総所得額

子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

給付額 | 子ども1人につき10万円

給付時期 | 令和2年5月上旬（4月末までに「給付決定通知書」を送付）

提出期限 | 令和2年1月31日(金)

提出先 | みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参
（さいたま市浦和区高砂2-6-18）
☎ 048-822-0191

問 | 県防犯・交通安全課 ☎ 048-830-2958

冬の交通事故防止運動

スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

- ・運転者は、子ども、高齢者の近くを走行するときは、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど思いやりのある運転を心掛けましょう。
- ・夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材やセーフティライトを身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。

実施期間 | 12月1日(日)～14日(土)
（14日間）

問 | 総務課 ☎ 65-0401

勝野充介財団 令和2年 奨学金及び助成金のお知らせ

一般財団法人勝野充介財団では、今年に引き続き来年も、ときがわ町在住の高校生を対象に奨学金を支給します。

また、ときがわ町で活動している団体・グループに対し、必要な資金の一部を助成します。

※メールまたは電話でお気軽にお問合せください。

※ホームページもご覧ください。
<http://www.katsunozaidan.or.jp/>
下記の二次元コードからもアクセス可能です。

高校生への奨学金（給付型）

対象者

- ・令和2年4月に高等学校に入学する意思を有する者
- ・高等学校1年から2年までの在学中に、特に経済的な支援が必要となった者

支給額

（普通奨学金）年額120,000円
（入学時特別奨学金）100,000円
※原則として、返済の義務はありません。

願書手続き

「奨学生募集要項」「奨学生願書」は教育総務課（第二庁舎2階）にあります。詳しくは、募集要項をご覧ください。

申込期間

令和2年1月4日(土)～1月31日(金)

団体・グループへの助成金

対象者

魅力あるまちづくりや子どもの健全育成、社会福祉の向上、環境保全等のために地道な活動を続けている団体およびグループ

助成額

必要な資金の一部を、年額100,000円を限度として助成します。

願書手続き

「助成金募集要項」「助成金申込書」は企画財政課（本庁舎2階）にあります。詳しくは、募集要項をご覧ください。

申込期間

令和2年1月4日(土)～2月29日(土)

問 | 一般財団法人勝野充介財団
☎ 03-5212-9566
✉ info@katsunozaidan.or.jp



写真説明